



お知らせと情報

暮らしのお知らせ

住宅リフォーム資金補助金のご案内



市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム（改修・改築）を行う方に、工事費（消費税抜き）の10%（上限10万円）を助成します。



受付：5月1日頃から受付開始

（前期・後期を分けず受付）

※予算の上限に達した時点で受付を終了します。

（受付状況は市ホームページでお知らせします）

※必ず着工前に申請をしてください。申請前に着工した場合は、補助金交付の対象となりません。

※年度内に工事を完了し、実績報告をしてください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 商工観光課（霞ヶ浦庁舎）

通知が届く！便利な「市公式アプリ」



市公式アプリをお使いのスマートフォンにインストールしておくことで、防災行政無線の内容などが確認できます。また、お住まいの地区を登録すると、ごみ収集日の前日に通知が届くほか、トップ画面に収集されるごみの種類が掲載されます。ぜひご利用ください。



App Store



Google Play

☎ 情報広報課（霞ヶ浦庁舎）

文化施設を **オンライン** で **予約** できます！

※詳細は、ホームページをご覧ください。

かすみがうら市 施設予約



家庭用防犯カメラ補助金



市では、犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを促進するため、自らが居住する一戸建て住宅の敷地内（屋外に限る）に家庭用防犯カメラを設置する方に対して、購入費や設置工事費に係る補助金を交付します。

※予算の範囲内での補助になりますので予めご了承ください。

補助対象となる防犯カメラ：

自宅の外壁や屋外の工作物などに固定する方法で設置された防犯カメラ

※年度内に購入・設置したものが対象です。

※購入・設置後、30日以内の申請が必要となります。

補助対象者：

以下の要件をすべて満たす方

- ▶ 市内に居住し、本市に住民登録されている方。
- ▶ 自宅敷地内に防犯を目的として家庭用防犯カメラを設置する方。ただし、補助を受けようとする方が自宅の所有者でない場合は、所有者の同意を得ている方。
- ▶ 同一世帯に属する全員の方が市税を滞納していないこと。
- ▶ 暴力団等でない方
- ▶ 設置する防犯カメラに対して、国やほかの公共団体等から補助を受けていないこと。

補助対象経費：

家庭用防犯カメラの購入費および設置工事費等
※令和8年4月1日以降に購入・設置した防犯カメラが対象となります。

補助金額：

補助対象経費の1/2（5,000円上限）

※自宅1戸につき1回限り

必要書類：

- ・ 交付申請書兼請求書 ・ 誓約書 ・ 領収書の写し
- ・ 設置した機器の仕様や型番が確認できる書類（カタログなどの写し）
- ・ 設置状況が分かる写真

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 環境防災課（千代田庁舎）

● 何らかの事情で市役所に来られない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。 ☎ 029-883-0041

新たにかんしょを生産する農地に対し支援します

☎ 市農業再生協議会（事務局：農林水産課）



市農業再生協議会では、かんしょの生産量の増加および加工品の販売促進を図るため、かんしょを生産する新規の農地に対し支援します。

実施主体：

① 市内に住所を有する個人または市内に本店もしくは主たる事務所を設置する法人であること。

② 対象農地で2年連続かんしょを生産する農業者

対象要件：

① 農業振興地域内の農地

② 自己所有農地または2年以上の貸借の権利設定されている農地である。

③ 作付け1年目の対象農地は、事業実施の前年にかんしょを作付けしておらず、新たに作付けする農地であること（ただし、連作障害等による前年休作は含めない）。作付け2年目の対象農地は、前年度に本事業の補助対象となった農地とする。

④ 対象農地が10a以上であること（複数の対象農地面積の合算でもよい）。なお、1筆のうち一部のみの作付けの場合は、実測面積とする。

必要書類：

申請書は、市ホームページからご確認ください。

- ① 自己所有農地または貸借関係のわかる書類
- ② 申請者名義の振込先口座が確認できる書類の写し
- ③ かんしょの作付けがわかる写真（1ほ場につき1枚）
- ④ 市のふるさと納税返礼登録事業者または市内のかんしょ集荷事業者に出荷したことがわかる出荷伝票の写し等
- ⑤ 市内に本店または主たる事務所を設置していることがわかる書類（申請者が法人の場合に限る。）

申請期限：令和9年1月29日

補助金額：（作付け2年まで支援）

▶ 作付け1年目：10aあたり50,000円

▶ 作付け2年目：10aあたり30,000円

※詳細は市ホームページをご覧ください。

栗苗の新植・改植を支援します

☎ 市農業再生協議会（事務局：農林水産課）



市農業再生協議会では、栗の作付面積拡大による生産量の増加および加工品などの販売促進を図るため、栗苗の新植・改植を支援します。

実施主体：

① 市内に住所を有する個人または市内に本店もしくは主たる事務所を設置する法人であること。

② 対象農地において栗苗の新植または改植を行い、その翌年度から10年以上継続して栽培を行う農業者であること。

対象要件：

① 農業振興地域内の農地

② 自己所有農地または10年以上の貸借の権利設定されている農地である。

③ 対象農地が10a以上であること（隣接する複数の対象農地面積の合算でもよい）。なお、1筆のうち一部のみの作付けの場合は、実測面積とする。

④ 同一事業内容で、国、県、市その他団体から補助金・交付金等を受けていないこと。



申請期限：令和9年1月29日

補助金額：

※予算に限りがあるため、交付単価を調整することがあります。

● 新植支援…10aあたり最大50,000円

・ 栗苗を作付けする新規農地

・ 栗苗を10aあたり30本以上作付けること

● 改植支援…10aあたり最大50,000円

・ 栗木（既存木）を10aあたり10本以上改植すること

※詳細は市ホームページをご覧ください。

有料広告欄

有料広告欄



お知らせと情報

暮らしのお知らせ

都市計画の案の縦覧について

都市の将来像を示す「土浦・阿見都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（県南圏域都市計画区域マスタープラン）に係る都市計画の案について、以下のとおり都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。



案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

案の内容：

土浦・阿見都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（県南圏域都市計画区域マスタープラン）の変更

縦覧期間：

5月7日（日）～21日（日） ※閉庁日を除く。

意見書の提出：

縦覧場所に備えつけもしくは茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて提出してください。



県ホームページ

※5月21日（日） 必着

【提出先】茨城県知事 大井川 和彦

（県土木部都市局都市計画課扱い）あて
〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

▼案の縦覧場所およびお問い合わせ先

県：土木部都市局都市計画課 ☎ 029-301-4592

市：都市整備課（霞ヶ浦庁舎）☎ 029-897-1111

市公式 SNS 随時、情報発信中！



LINE



X (エックス) iB Twitter



Facebook



YouTube

RS ウイルス感染症予防接種公費助成のお知らせ

4月1日から、RS ウイルス感染症の予防接種が定期接種となりました。対象の方は、全額公費で予防接種を受けることができます。



対象者：接種日時時点で、妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの妊婦

※過去の妊娠時に RS ウイルスワクチンを接種したことのある方も対象です。

▶ 予診票は、母子健康手帳の交付時に併せてお渡ししています。

▶ すでに母子健康手帳をお受け取りの方で、予診票をお持ちでない場合は、窓口での申請が必要となります。母子健康手帳と身分証明書を持参のうえ、市保健センターにお越しください。

☎ 健康増進課

自転車駐車場（駐輪場）利用料の一部を助成します



自宅からの通勤・通学などのために自転車駐車場を定期利用している方を対象に、自転車駐車場の利用料の一部を助成します。

助成額 ▶ 利用料の 1/2
（上限 1,000 円 / 月）



申請要件：

- ・ 1 カ月以上を単位として利用料金が発生する自転車駐車場の利用料金を支払い、利用していること。
- ・ 市内に住所を有していること。

申請方法：申請書を提出か「いばらき電子申請・届出サービス」もご利用できます。

申請期限：令和 9 年 3 月 15 日（日）

※世帯員のいずれかに市税の滞納がある方は対象外となります。

※令和 8 年 4 月分～令和 9 年 3 月分を全て払い終え、領収証などの写しを添付の上、必ず令和 9 年 3 月 15 日（日）までに申請してください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でご相談に応じます。

▶ 5月14日（日）午後 1 時 / 市民窓口センター

▶ 5月28日（日）午後 1 時 / 霞ヶ浦庁舎

※ 5月1日（日）午前 8 時 30 分から予約開始

☎ 社会福祉課 ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談（要予約）



人間関係や心の病、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士、司法書士などの相談員がお受けします。

受付時間：午後 3 時 45 分まで

▶ 5月16日（日）午後 1 時 30 分～4 時 / やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

受付時間：午後 1 時 30 分～3 時

▶ 5月13日（日）下稻吉コミュニティセンター

▶ 5月27日（日）かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

就労相談（要予約）



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む 15 歳から 49 歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 5月13日（日）午後 1 時～4 時

下稻吉コミュニティセンター

※相談日の 3 日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶ 日～金（祝除く） / 午前 8 時 30 分～午後 5 時
市民窓口センター

☎ 子育て支援課子ども未来室 ☎ 0299-59-2111

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

受付時間：午後 1 時～5 時

▶ 5月12日（日）▶ 5月21日（日）▶ 5月27日（日）
千代田コミュニティセンター（旧 志筑小学校）

☎ 学校教育課 ☎ 0299-57-1061

楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 5月13日（日）午後 1 時 30 分～3 時 30 分
千代田コミュニティセンター

☎ 千代田地区地域包括支援センター

☎ 029-898-9110

▶ 5月28日（日）午後 1 時 30 分～3 時 30 分
やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶ 5月22日（日）午後 1 時 30 分～3 時 30 分
かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

コンビニや金融機関などに広報誌を設置

コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、広報誌を店内に設置しています。設置協力店舗は市ホームページをご覧ください。



有料広告欄

有料広告欄


暮らしのお知らせ

～ Information ～

2026年 May 5月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
閉庁			閉庁	延長 納期		閉庁
3	4	5	6	7	8	9
閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	延長		閉庁
10	11	12	13	14	15	16
閉庁				延長		閉庁
17	18	19	20	21	22	23
閉庁				延長		閉庁
24	25	26	27	28	29	30
閉庁				延長		閉庁
31	1	2	3	4	5	6
閉庁	納期			延長		閉庁


※5月4、5、6日は祝日のため、閉庁となりますのでご注意ください。



窓口延長 市民窓口センター： 困午後7時まで（※除く）
▼業務対応窓口
 市民課、税務課、国保年金課 


納期限

4月30日	固定資産税1期 介護保険料1期
6月1日	軽自動車税

口座振替
市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一QRコード (eL-QR)
スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。 

セルフ収納機
霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。 
 利用方法

 税務課（市民窓口センター）

消費生活ホットライン【見守り新鮮情報 第510号】





警察を名乗る電話に注意！

警察を名乗る電話があり「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した犯人があなたと共謀していると言っている。LINEのビデオ通話なら出頭せずに済む」と言われて、ビデオ通話に誘導され、警察手帳を見せられた。その後相手の指示に従い、住所や銀行口座等を伝え運転免許証を提示した。長時間通話が続き、金銭を振り込むよう言われたところで、不審に思い電話を切った。個人情報の悪用が心配だ。

【ひとことアドバイス】

●警察を名乗る電話に関する相談が寄せられています。警察署で使われることの多い下4桁が「0110」の電話番号を表示したり、LINEのビデオ通話に誘導し警察手帳を見せたりして信用させ、個人情報を聞き出したり、捜査の一環として金銭を振り込ませたりする手口です。

- 警察がLINEのメッセージやビデオ通話などで連絡を取ることはありません。
- 警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。
- 簡単に信用せず、絶対に相手に個人情報を伝えないでください。
- 心配なときは、市消費生活センターや国民生活センターまたは警察（警察相談専用電話「#9110」）にご相談ください。

【市消費生活センター開設日】
 時間：午前9時～正午／午後1時～4時
 ◎ 国分館：霞ヶ浦庁舎
 ◎ 国分館：国民生活センター（☎188）で電話受付

 市消費生活センター（霞ヶ浦庁舎）

暮らしの防災ガイド

新1年生を交通事故から守るには



警察庁が令和2年（2020年）から令和6年（2024年）に起きた交通事故の分析をしたところ、歩行中の小学生の死者・重傷者は5年間で1,875人に上ることが分かりました。特に、**小学校1年生**の歩行中死者・重傷者数は6年生の約2.7倍にもなります。新1年生の「歩行者デビュー」のため、こどもに教えられること、大人ができることについて考えてみましょう。

安全な横断の仕方をしっかり教えましょう

- 小学校1年生の歩行中の交通事故は「横断中」に多く起こっています。こどもが安全に道路を横断できるようにするために、次のことをしっかりと教えましょう。
- ▶横断歩道橋、横断歩道や信号機が近くにあるときは、そこまで行って横断すること。
- ▶横断する前に「必ず立ち止まる」「右左（みぎひだり）をよく見る」「車が止まっているのを確認する」こと。
- ▶横断歩道では、手をあげる、手を差し出す、運転者に顔を向けるなどして横断する意思を表示すること。
- ▶信号が青のときも、必ず右左を見て、車が止まっていることを確認してから横断すること。
- ▶横断中も、右左を確認しながら歩くこと。

自動車やバイク、自転車を運転する人は

- 路上でこどもを見かけたときは、こどもは自動車などに気付かないものと考えて、運転者側が速度を落としたり、こどもから間隔をあけたり、一時停止したりするなどの配慮をしましょう。
- こどもが道路を横断しようとしているときは、安全に横断できるよう一時停止し、渡り切るのを確認してからゆっくり発進しましょう。通学路や住宅街では、こどもが急に飛び出してくることもありますので、速度を落として通行しましょう。
- 信号のある交差点でも、こどもを見かけたら飛び出してこないか確認してから発進しましょう。
- 特に下校時は、学年ごとに行動が異なり、運転者からは目立ちにくいので気を付けましょう。

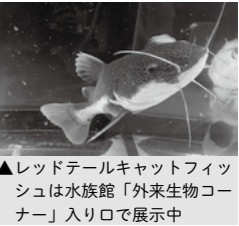


湖畔の学び舎 かつみがうら市水族館

レッドテールキャットフィッシュの隠れた魅力大解剖！！

レッドテールキャットフィッシュ（通称：レッドテール）は、背中が黒、お腹が白、そして名前の通り赤い尾びれが特徴の大型ナマズです。南米のアマゾン川に生息しています。最大で1.8mにも達することがあり、飼育下でも1mを超えることは珍しくないので、終生飼育には非常に大きな水槽が必要になります。実はバリエーションも豊富で、黒が強い「ブラックレッドテール」や白が目立つ「プラチナレッドテール」などが知られています。どちらも成長するとヒレにほんのり赤みが出てくるのが特徴です。さらに、他種とのハイブリッドも存在します。例えば「タイガーシャベルノーズ」や「ミスラス」との交雑個体などがあり、それぞれの特徴を受け継いだユニークな見た目を楽しむことができます。性格はとても人懐っこく、人が近づくと寄ってくるほ

ど。どこか間の抜けたような表情も人気の理由で、当館ではオオサンショウウオに次ぐ人気者です。また、夜行性の傾向があり、夕方以降になるとより活発に泳ぐ様子を見ることができます。昼間とは違った一面を観察できるのも魅力のひとつです。泳ぎはゆったりとしており、その迫力ある姿も見どころです。ただし、見た目に反して非常に臆猛な一面も持っています。攻撃性が高く、口に入るサイズの魚は丸呑みしてしまうため、基本的には単独飼育が推奨されます。食性は肉食寄りの雑食性で、自然界では魚や甲殻類、昆虫などを捕食しています。水族館では粒状の餌を与えており、毎日「餌やり体験」も開催しています。ぜひ実際に、その迫力と愛嬌を見に来てください。



▲レッドテールキャットフィッシュは水族館「外来生物コーナー」入り口で展示中

 かつみがうら市水族館 ☎029-896-0722

防災行政無線、火災・事故発生情報をいつでもどこでも確認できます

火災・事故発生情報は、テレホンサービスやWEBページで、防災行政無線は市防災アプリでも内容を確認できます。放送内容を聞き逃してしまった時などにぜひご利用ください。

.....  環境防災課（防災行政無線）・市消防本部（火災・事故発生情報）

<p>防災行政無線放送内容</p> <p>テレホンサービス： ☎0800-800-3674（通話料無料）</p>	 市防災アプリ	 バックナンバー	<p>火災・事故発生情報</p> <p>テレホンサービス： ☎0299-59-1190</p>	 WEBページ
---	---	--	--	---